

令和８年度 生坂村会計年度任用職員募集要項（子育て支援）

Ⅰ 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	職務内容
１名	生坂村こども家庭センター(生坂村教育委員会)において １．子どもと家庭を対象とした相談・支援 ２．子育て支援事業 他

２ 勤務条件

任用期間	令和８年１０月１日から令和９年３月３１日まで (勤務成績により更新を判断)
勤務場所	生坂村教育委員会 こども家庭センター
報酬	２１３,０００円～ ※年齢・経験等により決定
各種手当	条例、規則の定めるところにより、通勤手当、期末手当、勤勉手当を支給
支給日	毎月１６日
勤務日 及び休日	(１) 勤務日 週５日(原則、月曜日～金曜日) (２) 休 日 原則土日祝日、年末年始
勤務時間	８時３０分から１７時間１５分のうち７時間３０分(休憩時間１時間)
勤務場所	生坂村こども家庭センター(生坂村教育委員会内)
休暇	任用期間に応じた年次有給休暇を付与
加入保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての保障制度があります

３ 応募要件

- ・【必須】 社会福祉士、精神保健福祉士もしくは、その他の専門職の資格
※その他の専門職：こども家庭センターに配置することとされている専門職
- ・【必須】 普通自動車運転免許を所持し運転可能な方
- ・パソコン操作ができること（ワード、エクセル等）

４ 応募方法

- ・履歴書（市販のもの）に必要事項を記入の上、生坂村教育委員会へ提出（持参又は郵送）してください。

５ その他

- ・書類審査の上、必要に応じ面接を行い採用の可否を決定します。
- ・本募集は、「学校設置者及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」（いわゆる「こどもの性暴力防止法」）の対象となります。採用内定者は、法律に基づく確認手続きへの同意及び必要書類を提出していただきます。確認結果によっては、採用内定を取り消す場合があります。

◆履歴書提出先及び問い合わせ先

生坂村教育委員会事務局

〒399-7201

長野県東筑摩郡生坂村6002-1

電話:0263-69-2087

E-mail:kyouiku@vill.ikusaka.nagano.jp